

# 公営住宅の入居者を募集します

## 町営住宅「港団地」

■公営住宅所在地 木古内町字木古内31番地1

■募集戸数と使用料(月額) 1LDK 2戸

16,900円～25,200円

■入居者資格

- ①持ち家がなく、現に住宅に困窮していること。
- ②公営住宅法に定める政令月収が15万8千円以下であること

・一般世帯(本来階層) 月収額15万8千円以下  
 ・小学校就学前の子供がいる世帯、高齢者世帯等(裁量階層) 月収額21万4千円以下

③単身での入居申込みも可能ですが、入居希望者が公募戸数を超えた場合は同居する世帯員(婚約予定者を含む)がいる方が優先となります。

④すでに公営住宅に入居している方は原則として入居できません。ただし、入居希望者が公募戸数に満たなかった場合は、現住居の困窮状況により入居できる場合があります。

※このほか、入居条件がございますので詳しくはお問い合わせください。

■公募期間 8月3日(月)～8月17日(月)

■入居時期 9月中旬

■申込方法 役場建設水道課に備え付けの入居申込書に必要事項を記載の上、関係書類(所得証明書)を添付し、お申し込みください。

※道営住宅の入居申込書は渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課でも配布しています。

■入居者決定方法 住宅の困窮状況、入居者資格等を確認の上決定します。入居希望者が公募戸数を超えた場合は抽選会で入居者

## 道営住宅「であえーる駅前団地」

■公営住宅所在地 木古内町字木古内184番地1 他

■募集戸数と使用料(月額)

一般世帯向け 2LDK 1戸 18,800円～36,900円

子育て世帯向け(入居期限付き) 2LDK 2戸

18,800円～36,900円

■入居者資格 一般世帯向け・子育て世帯向け共通

- ・持ち家がなく、現に住宅に困窮していること
- ・道公営住宅等の使用に係る債務がないこと
- 一般世帯向け

・公営住宅法に定める政令月収が15万8千円以下であること

・一般世帯(本来階層) 月収額15万8千円以下

・中学校就学前の子供がいる世帯、高齢者世帯等(裁量階層) 月収額21万4千円以下

子育て世帯向け

・現に小学校就学の始期に達するまでの親族と同居し、または同居しようとする方

・公営住宅法に定める政令月収が21万4千円以下であること

※入居期限は、同居または同居しようとする小学校就学の始期に達するまでの者のうち、年齢が最も高い者が中学校に就学する年の3月31日までとなります。

※一般世帯向け、子育て世帯向けともに単身者の方は応募することができません。

※このほか、入居条件がございますので詳しくはお問い合わせください。

■公募期間 8月3日(月)～8月31日(月)

■入居時期 10月1日(木)

※お知らせ

現在、道営住宅2号棟を建設中です。公募条件等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

を決定します。抽選会の日時は後日、対象者へお知らせいたします。

■その他 入居資格要件を満たしていない場合や入居申込書に虚偽の記載などがあった場合は、当選されても失格または無効になりますのでご注意ください。

■お問い合わせ先 建設水道課建設グループ

☎01392-2-3131

## 建設発生土の受け入れ先を募集します

木古内町では、公共事業で発生する建設発生土の有効活用を図るため、窪地の埋立や低地のかさ上げ等の埋立てを目的とした建設発生土の受け入れ先を募集しております。今後も公共事業に伴い建設発生土が想定されることから、受け入れ地の募集を行い、工事の円滑化を図りたいと考えています。お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ 建設水道課建設グループ ☎01392-2-3131